

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月10日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 一 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀 1丁目 3番15号

【電話番号】 0 6 (6 4 4 4) 1 8 5 3

【事務連絡者氏名】 経理部長 城 山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽 1丁目 4番14号

【電話番号】 0 3 (5 8 4 4) 6 1 0 0

【事務連絡者氏名】 東京支店長 長 井 康 博

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都文京区後楽 1丁目 4番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規程に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成25年5月7日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社である ISK SINGAPORE PTE.LTD.の株式につきまして、同社の財務状態および経営成績を勘案した結果、減損処理による関係会社株式評価損として特別損失を計上いたします。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当社の平成25年3月期の個別決算において、4,703百万円を特別損失に計上いたします。
なお、連結決算の損益に与える影響はありません。

以上